

内閣府



表1-4 内閣府における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html)) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

## 1 事前評価

表1-4-（1）規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	災害時における道路管理者による車両の移動等	評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「災害対策基本法の一部を改正する法律案」を平成26年10月14日に国会に提出した。同法案は同年11月14日に可決・成立、11月21日に公布・施行された。
2	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第24条に定める協議会の事務に従事する者又は協議会の事務に従事していた者に対する秘密保持義務の新設	評価結果を受けて、本規制を盛り込んだ「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」を平成27年2月20日に国会に提出した。
3	地方公共団体等による駐留軍用地跡地内の土地の取得の円滑化のための措置	評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案」を平成27年2月20日に国会に提出した。同法案は同年3月30日に可決・成立し、3月31日に公布・施行された。
4	地方公共団体等による駐留軍用地等内の土地の取得の円滑化のための措置において土地を譲渡しようとする場合の届出の対象とならない土地の面積及び有償譲渡の届出事項等の規定	評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」が平成27年3月31日に公布された。また、同様に評価を受けて本政策を盛り込んだ「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法施行規則の一部を改正する内閣府令」が制定され、同年3月31日に公布された。

表1-4-（2）租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国家戦略特区における所得控除制度の創設	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行ったが認められず、長期検討項目とされた。
2	国家戦略特区における創業5年以内の一定の企業に対する法人税の軽減措置の創設	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行ったが認められず、長期検討項目とされた。

3	国家戦略特区等において地方税を減免した場合の国税における所要の調整措置	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行ったが認められず、長期検討項目とされた。
4	国家戦略特区における民間の再開発事業のために土地等を譲渡した場合の特例措置の創設	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成27年2月17日に国会に提出されたところ。また、「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律案」を国会に提出予定。
5	地域再生に資する税制上の特例措置の創設	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行ったが、認められなかった。
6	国家戦略特区における特別償却又は投資税額控除等の拡充	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は一部が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成27年2月17日に国会に提出されたところ。また、「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律案」を国会に提出予定。
7	駐留軍用地の公共用地先行取得に係る課税の特例措置	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は認められ、本政策に関連する「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案」が平成27年2月20日に国会に提出された。同法案は同年3月30日に可決・成立し、3月31日に公布・施行された。
8	「国家戦略特区」における国家戦略民間都市再生事業に対する課税の特例措置の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は一定の見直しの上認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成27年2月17日に国会に提出された。
9	国立研究開発法人日本医療研究開発機構に係る税制上の所要の措置	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は認められ、本政策に関連する「地方税法等の一部を改正する法律案」が平成27年2月17日に国会に提出された。
10	国立研究開発法人への寄附に係る税制措置	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行ったが、認められなかった。
11	データセンター地域分散化促進税制の拡充及び延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は一部が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成27年2月17日に国会に提出された。
12	雨水貯留利用施設に係る割増償却制度の延長及び拡充	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は一部が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成27年2月17日に国会に提出された。
13	仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業に対する税制優遇措置の延長及び拡充	評価結果を踏まえ、企業がくるみん認定を受けた場合に認められる割増償却について、適用期限の延長等を行うこと、また、企業がさらなる両立支援に係る取組を行い、プラチナくるみん認定を受けた場合に、税制優遇措置の拡充を行うという税制改正要望を行い、対象資産及び償却率の見直しを行った上で所要の改正が盛り込まれた。
14	我が国の立地競争力強化及び災害時の物流機能維持に資する物流効率化施設に係る割増償却制度の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」及び「地方税法等の一部を改正する法律案」が平成27年2月17日に国会に提出された。

## 2 事後評価

表1-4-(3) 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
<b>政策1 適正な公文書管理の実施</b>		
1	公文書管理制度の適正かつ円滑な運用	<p>【引き続き推進】</p> <p>レコードスケジュールの早期設定を着実に定着させるため、引き続き周知を行うとともに、行政文書管理状況報告の取りまとめを通じて行政機関における文書管理状況の精査、検討、分析を行い、行政文書の適正な管理を推進し、公文書管理制度の円滑な運営と効果的・効率的な実施を図る。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>公文書管理法施行状況調査経費等を計上。 （平成27年度概算要求：13百万円）（平成27年度予算案額：13百万円）。</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>各行政機関における行政文書の適正な管理を確保するため、必要な人員（専門官1名）を要求した。</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt;</p> <p>達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証するとともに、測定指標の目標値については、対前年度比増から、遅くとも「政策評価基本計画の最終年度」である平成28年度までにレコードスケジュールの設定割合を90%以上とすることに変更することとした。</p>
<b>政策2 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進</b>		
2	重要施策に関する広報	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き広報戦略に沿って、複数の広報媒体を活用した機動的かつ柔軟な広報の実施を継続した。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>広報活動を推進するため、次の通り予算要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要施策に関する広報（国内広報） （平成27年度概算要求：6,354百万円） （平成27年度予算案額：4,732百万円）</li> <li>・国際広報の強化 （平成27年度概算要求：5,218百万円） （平成27年度予算案額：3,603百万円）</li> </ul> <p>&lt;事前分析表への反映&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価体系の見直しを行い、国内広報と国際広報をそれぞれ評価の対象とした。</li> <li>・国内広報について、それぞれの達成手段（広報媒体ごとの予算）が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証するため、測定指標を変更し、広報媒体ごとの測定指標を設定し評価することとした。</li> <li>・国際広報について、新たに施策目標及び測定指標等を設定し、達成手段の有効性等について評価を実施することとした。</li> </ul>
3	世論の調査	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえ、広聴活動の推進のため、今後も政府の重要施策や広報戦略に沿って、世論調査や国政モニターを活用した広聴活動を継続した。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>広聴活動を推進するため、次の通り予算要求を行った。 （平成27年度概算要求：167百万円） （平成27年度予算案額：160百万円）</p>
<b>政策3 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進</b>		
4	化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の廃棄処理	<p>【引き続き推進】</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>有識者会議の開催のため、平成20年度予算から所要の経費を計上。 （平成27年度概算要求：1百万円）（平成27年度予算案額：1百万円）</p>

<b>政策4 原子力災害対策の充実・強化</b>		<b>【引き続き推進】</b> 原子力発電施設周辺における、原子力災害対策の充実・強化を図るため、防災活動上必要となる資機材、設備、施設等の整備を引き続き実施する。 <予算要求> 緊急時用連絡網の整備及び防災資機材の整備等を支援し、地方公共団体の防災体制の更なる充実・強化を推進するため、平成27年度概算要求(23,669百万円)を行った(平成27年度予算案額:12,210百万円)。
5	原子力災害対策の充実・強化	
<b>政策5 経済財政政策の推進</b>		<b>【引き続き推進】</b> <事前分析表への反映> ・苦情申立てに対して適切に対処することを「達成すべき目標」の1つとしているところ、「紛争当事者が裁判所に提訴したもののうち、委員会の判断の趣旨と異なる判断が下された件数」を測定指標として追加した。
6	政府調達に係る苦情処理についての周知・広報	
7	対日直接投資の推進	<b>【引き続き推進】</b> <事前分析表への反映> ・対日直接投資の促進には、国内事業環境の改善等に向けた政府横断的な取組が必要であり、それらの取組の効果を定量的に測定するのは難しいため、達成すべき目標を「対日投資の拡大」に変更し、測定指標に「対日直接投資推進会議を司令塔とした関係省庁による国内事業環境改善等の取組の推進」を追加した(「外資系企業による雇用者数」は削除。なお、「対内直接投資残高」を残しているが、上記のとおり定量的な指標での効果の測定は難しいため、平成27年度に向けて見直しを検討する。)
8	緊急雇用対策の実施	<b>【引き続き推進】</b> <事前分析表への反映> ・制度立ち上げ期間であることから、「レベル認定者数」のみで施策の進捗状況を測定することは適当ではなく、今後見込まれるレベル認定の進捗を適切に評価するために、レベル認定を行う前提となる「アセッサー等(評価者)の数」や「認証された育成プログラムの数」を測定指標として追加した。
9	道州制特区の推進	<b>【引き続き推進】</b> <事前分析表への反映> ・道州制特別区域計画が平成27年度に期間満了となり、道州制特別区域基本方針(閣議決定)に基づいて制度評価を実施するため、「制度の評価の実施」を測定指標として設定した。
10	「地域経済活性化支援機構法」に基づく地域活性化事業等の推進	<b>【改善・見直し】</b> <法令改正> 地域経済活性化支援機構において、中小企業等に対する支援を一層効果的に進めるために必要な機能拡充を行う「株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律(平成26年法律第37号)」を5月16日に公布し、同法政府令・告示の改正と併せて10月14日に施行した。 <予算要求> 地域経済活性化支援機構法の改正により、新たにファンドに対するLP出資機能が追加された。地域の活性化に向けた取組を支援するため、『日本再興戦略』改訂2014等にも掲げられている4類型のファンド(①地域ヘルスケア産業支援、②地域観光・まちづくり活性化、③早期経営改善等支援、④東日本大震災復興・成長支援)に対するLP出資の財源として、産投出資が措置された。(26年度補正:30億円、27年度当初:70億円) <事前分析表への反映> 機構による業務がどの程度目標達成に寄与しているかを把握・検証できるようにするため、平成26年度の測定指標については、官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会において設定されたKPIを設定。また、達成手段を変更した。
11	民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む)	<b>【引き続き推進】</b> 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> 民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針を踏まえ、PFI事業の案件形成支援等に係る所要の経費を計上(平成27年度予算案額:140百万円)。

		<p>&lt;事前分析表への反映&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P F I の一層の推進を図る観点から、取組状況を定量的に把握できる指標を設定することとした。</li> </ul>
12	競争の導入による公共サービスの改革の推進(公共サービス改革基本方針含む)	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>競争の導入による公共サービスの改革の推進に係る施策については、さらなる合理化を図った上で、平成 27 年度概算要求(18 百万円)を行った(平成 27 年度予算案額:18 百万円)。</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証を行い、目標達成に向けた進捗状況をより定量的に把握できる測定指標に変更することとした。</li> </ul>
13	市民活動の促進	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成 23 年度税制改正要望により認定要件が緩和されたことを受け、認定特定非営利活動法人制度について、引き続き制度の普及に努めることとする。IT 利用による情報提供に関して、法の所管庁の立場から、その充実を図るため、ホームページの改修等を通じて基盤整備を図ることとする(平成 27 年度予算案額:131 百万円)。</p>
14	N P O 等の運営力強化を通じた復興・被災者支援の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>N P O 等の民間非営利団体が主体となった東日本大震災の被災地の復興等に向け、N P O 等の運営力強化に向けた取組への支援に係る所要の経費を計上(平成 27 年度予算案額:234 百万円)。</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該施策の効果をより客観的に評価する観点から、測定指標を変更することとした。</li> </ul>
15	国内の経済動向の分析	<p>【改善・見直し】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、国内の経済動向について幅広い情報収集体制の確立や調査を行い、マクロ経済の現状や経済財政政策の状況の迅速な把握を推進するため、平成 27 年度概算要求(103 百万円)を行った(平成 27 年度予算案額:86 百万円)。</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>経済情勢変化の早期把握に向けた体制整備のため、必要な人員(参事官補佐 1 名、専門職 1 名)を要求した。</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt;</p> <p>全ての測定指標について、目標の達成度合いの測定結果を踏まえ見直しを行った。その結果、主要な会議等へ取り上げの有無については指標そのものを廃止し、公表資料のマスメディアへの掲載状況については、掲載の有無でなく掲載紙の数を目標に設定することとした。</p>
16	国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析	<p>【引き続き推進】</p> <p>政策評価を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>地域経済の動向や問題点を的確に把握するため、地域経済について幅広い情報収集体制を確立するとともに、地域の現状に応じたきめ細かな政策立案に資するため、平成 27 年度概算要求(151 百万円)を行った(平成 27 年度予算案額:141 百万円)。</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt;</p> <p>全ての測定指標について、目標の達成度合いの測定結果を踏まえ見直しを行った。その結果各公表物の遅滞の有無にかかる指標については指標そのものを廃止し、公表資料のマスメディアへの掲載状況については、掲載の有無でなく掲載紙の数を目標に設定することとした。</p>
17	海外の経済動向の分析	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p>

		<p>&lt;予算要求&gt; 引き続き、海外経済動向・国際金融情勢に関する的確な情報の収集と調査・分析を行い、我が国の経済財政政策運営に資する基礎資料を作成・提出し、我が国の経済財政政策の適切かつ機動的な運営への貢献を図るため、平成27年度概算要求（35百万円）を行った（平成27年度予算案額：36百万円）。</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt; 公表資料のマスメディアの掲載状況について、目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該目標について見直しを行い、掲載の有無でなく掲載紙の数を目標に設定することとした。</p>
<b>政策6 地域活性化の推進</b>		<b>【改善・見直し】</b>
18	中心市街地活性化基本計画の認定	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 中心市街地活性化を推進するため、平成27年度概算要求（11百万円）を行った（平成27年度予算案額：11百万円）。</p> <p>&lt;制度改正&gt; 中心市街地に対して十分な民間投資が行われていない課題に対応するため、平成26年7月に「中心市街地の活性化に関する法律」を改正するとともに、「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」を一部変更し、中心市街地活性化基本計画の認定を受けた市町村に対して、計画期間中、原則毎年フォローアップを行うことを求め、報告内容を公表するとともに、その成果を基本計画の認定や中心市街地の活性化に関する施策の推進に活用するなど、PDCAサイクルの強化を図りながら、認定を受けていない市町村に対しては、対面協議や現地調査を通じたきめ細かいコンサルティングを通じて、裾野拡大を図ることとした。</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt; 測定指標①は、認定中心市街地活性化基本計画で国による認定と連携した支援措置（認定を条件とした支援や交付金の交付率拡充、規制緩和措置など）の活用状況を測るものであるが、支援措置の活用はあくまで中心市街地活性化に向けた手段であり、政策効果を測る指標としては不十分であるため、平成26年度以降は、測定指標②に一本化することとした。</p>
19	構造改革特区計画の認定	<p><b>【引き続き推進】</b> 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受けて特定の事業を実施することにより、経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図るため、平成27年度概算要求（25百万円）を行った（平成27年度予算案額：25百万円）。</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt; 目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該測定指標について見直しを行い、新たな測定指標（規制緩和のうち全国展開された割合）を設定することとした。</p>
20	地域再生計画の認定	<p><b>【引き続き推進】</b> &lt;予算要求&gt; 地域の創意工夫や発想を起点にし、それを地方公共団体や国が的確に後押しできるような省庁横断的・施策横断的な観点の施策を内閣として推進し、地域活性化を促進するため、新たに地域再生戦略交付金の予算要求を行った。 （平成27年度予算案額：7,076百万円）</p>
21	地域再生基盤強化交付金の配分計画の策定	<p><b>【引き続き推進】</b> &lt;予算要求&gt; 社会経済情勢の変化に対応して、地域が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、「地域再生法」に基づく地方公共団体作成の「地域再生計画」に対して、道、污水处理施設、港の3分野において、省庁の所管を超えて一体的に整備する事業への支援である地域再生基盤強化交付金の概算要求を行った。 （平成27年度概算要求：50,210百万円）</p>

		(平成 27 年度予算案額 : 43,068 百万円) <事前分析表への反映> 測定指標について、認定地域再生計画に基づく本交付金事業の実施による効果を測定するため、計画に記載された目標の達成割合を追加指標として設定することとし、フォローアップの充実を図っていくこととした。
22	地域再生支援助利子補給金の支給	<b>【引き続き推進】</b> 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> 地域再生法に基づき、地域における雇用創出その他地域再生に資する経済的社会的効果を及ぼす事業の実施を推進するため、平成 27 年度概算要求 (268 百万円) を行った (平成 27 年度予算案額 : 268 百万円)。 <事前分析表への反映> 測定指標について、認定地域再生計画に基づく本利子補給金事業の実施による効果を測定するため、計画に記載された目標の達成割合を指標として設定することとした。
23	特定地域再生計画の推進	<b>【改善・見直し】</b> 特定地域再生事業に対する特別の措置のうち、特定地域再生事業費補助金を平成 26 年度で廃止した。 特定政策課題の解決に資する地域再生計画の認定について、平成 27 年度以降は、施策「地域再生計画の認定等」において包括的に評価を実施する。
24	総合特区の推進	<b>【引き続き推進】</b> 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> 国際競争力の強化、地域活性化のための包括的かつ先駆的チャレンジに対し総合的に支援する総合特区に関する計画の実現を支援するため、関係府省の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、関係府省の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完する総合特区推進調整費等を計上。 (平成 27 年度概算要求 : 10,120 百万円) (平成 27 年度予算案額 : 5,613 百万円) <事前分析表への反映> 政策評価における目標値、実績値のより正確な把握を図るため、今後においては、専門家により総合的に評価する総合特区事後評価の結果を測定指標に用いることとした。
25	「環境未来都市」構想の推進	<b>【引き続き推進】</b> 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> 未来に向けた技術、仕組み、サービス、まちづくりで世界トップクラスの成功事例を生み出し、国内外への普及展開を図る重要な施策である「環境未来都市」構想を推進するため、平成 27 年度概算要求 (77 百万円) を行った (平成 27 年度予算案額 : 77 百万円)。
26	都市再生安全確保計画の策定の促進	<b>【引き続き推進】</b> 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> 計画作成主体への補助を重点化・加速化するため、平成 27 年度概算要求 (91 百万円) を行った (平成 27 年度予算案額 : 45 百万円)。 <事前分析表への反映> 測定指標の目標値の達成度合い測定結果を踏まえ、当該 (26 年度まで) 目標値に加えて、27 年度以降の目標値を新たに設定することとした。
<b>政策 7 地方分権改革の推進</b>		<b>【引き続き推進】</b>
27	地方分権改革に関する施策の推進	住民が地方分権改革の成果を実感でき、また、地方が取組を進めるためのノウハウを把握できるようにするため、改革の成果を活かした地方の独自の取組や工夫、国の取組等について、地方分権改革推進室のホームページや、Facebook・Twitter 等の SNS、シンポジウム等を活用した効果的な情報発信を行い、普及啓発を図る。 また、全都道府県及び指定都市への通知の発出及び説明会等を通じて、国会提出法案を始め、地方分権改革について情報提供等を行う。

		<p>&lt;予算要求&gt; 地方分権改革の普及啓発を推進するため、以下の事業の予算要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権改革シンポジウム (平成27年度概算要求:3百万円)(平成27年度予算案額:3百万円)</li> <li>・優良事例データベース構築 (平成27年度概算要求:50万円)(平成27年度予算案額:50万円)</li> </ul> <p>&lt;事前分析表への反映&gt; 地方分権改革に関する施策のさらなる推進に取り組んでいく必要があることから、達成すべき目標に普及啓発の推進を追加し、近年情報発信の主要なツールとなっている『地方分権改革推進室HPへのアクセス件数』、『地方分権改革推進室Facebookページの「いいね!」の数』及び『地方分権改革推進室Twitterのフォロワー数』を新たな指標に設定することとした。また、達成手段を変更した。</p>
<b>政策8 科学技術政策の推進</b>		<b>【引き続き推進】</b>
28	原子力研究開発利用に係る政策の検討・情報発信等	<p>原子力委員会において、公開で会議を開催し、原子力の研究開発利用に関し幅広くヒアリング等を継続して実施(平成25年度は47回開催)。会議後には資料・議事録等をホームページにおいて公開しており、引き続き我が国の原子力に関する活動の情報発信を着実に実施する。</p> <p>また、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt; 原子力に関する活動の国内及び国際社会への情報発信を着実に評価するため、事務局における原子力委員会の活動情報の公開状況を測定指標とすることとした。また、平成26年度は原子力委員会の在り方見直しの方向性を踏まえた見直しが行われたため、当該案件を測定指標に加えた。</p>
<b>政策9 宇宙開発利用に関する施策の推進</b>		<b>【改善・見直し】</b>
29	宇宙開発利用の推進	<p>宇宙開発利用の推進に向けて、平成25年度よりもさらに踏み込んだ、より具体的な調査分析を行う。また、セミナーの参加者や表彰制度の普及・浸透を目指し、リモートセンシング衛星等の新たな利用分野開発のため、研究会・セミナー等を通じ、施策の調査を実施する。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 宇宙利用拡大の調査研究のため、平成27年度概算要求(400百万円)を行った(平成27年度予算案額:302百万円)。</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt; 達成手段を見直すとともに、測定指標の見直しを行った。</p>
30	実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進	<p><b>【引き続き推進】</b> 事業の進捗を確実に把握し、事業内容の精査や外部からの所見を、開発・整備・運用に反映すべく外部有識者による委員会を設置し、外部有識者からの所見も得つつ、引き続き事業を進めることとしている。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 実用準天頂衛星システムのうち、衛星システムの開発・整備を行うため、平成27年度概算要求(13,668百万円)を行った(平成27年度予算案額:14,622百万円)。</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt; 事業計画(工程)を踏まえた具体的な測定指標とした。また、達成手段について、事業計画(工程)を踏まえ見直しを行った。</p>
<b>政策10 防災政策の推進</b>		<b>【改善・見直し】</b>
31	防災に関する普及・啓発	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 防災に関する普及・啓発を推進するため、平成27年度概算要求(634百万円)を行った(平成27年度予算案額:580百万円)。</p> <p>&lt;事務改善&gt; 防災スペシャリスト養成研修において、地方の防災担当の人材の能力の底上げのため、全国9か所で地域別総合防災研修を実施した。</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt; 国・地方のネットワークを形成する人材の育成を行うという観点から、新たな測定指標として「研修に参加した地方公共団体の数」等を設定した。</p>
32	国際防災協力の推進	<b>【改善・見直し】</b>

		<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 国際防災協力を推進するため、平成 27 年度概算要求（191 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：232 百万円）。</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt; 平成 27 年 3 月に仙台市で開催された第 3 回国連防災世界会議を機会として、東日本大震災の被災地の復興の現状を世界に発信するとともに、防災に関する日本の経験と知見を国際社会と共有を図られるよう、新たな測定指標を設定した。</p> <p>&lt;その他&gt; 第 3 回国連防災世界会議において、前回の国連防災世界会議で採択された「兵庫行動枠組（HFA）」の後継枠組が採択された。</p>
33	災害復旧・復興に関する施策の推進	<p><b>【引き続き推進】</b> 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 災害復旧・復興に関する施策を推進するため、平成 27 年度概算要求（78 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：78 百万円）。</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt; 災害からの復旧・復興を円滑かつ迅速に進めるため、新たな測定指標として「災害復旧・復興に関する対策や取組の事例の収集等」を設定した。</p>
34	防災行政の総合的推進（防災基本計画）	<p><b>【引き続き推進】</b> 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;法令改正&gt; 大規模災害時等における緊急車両の通行ルート確保のための放置車両や立ち往生車両対策を内容とした「災害対策基本法の一部を改正する法律案」を第 187 回臨時会に提出した（平成 26 年 10 月提出、11 月成立）。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 防災行政を総合的に推進するため、平成 27 年度概算要求（1,487 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：1,532 百万円）。</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt; ・災害救助法等の運用に関する東日本大震災への対応、課題の解決及び今後の運用見直し等を図るため、1 名の機構要求を行った。 ・災害応急対策の充実を図るため、1 名の新規定員要求を行った。 ・企業等防災の活動を支援するため、1 名の新規定員要求を行った。</p> <p>&lt;法定計画の修正&gt; 放置車両や立ち往生車両対策の強化に係る災害対策基本法の施行、平成 26 年 2 月の豪雪の教訓等を踏まえ、平成 26 年 11 月 28 日付で防災基本計画を修正した。</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt; 行政機関・企業の業務継続体制の確立を図るため、新たな測定指標として「民間企業の業務継続計画策定済率」や「各府省庁の業務継続計画の改訂及び評価の状況」等を設定した。</p>
35	地震対策等の推進	<p><b>【引き続き推進】</b> 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 地震対策等を推進するため、平成 27 年度概算要求（763 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：727 百万円）。</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt; ・広報・広聴機能の強化を図るため、1 名の新規定員要求を行った。 ・各地の火山防災体制の構築・充実を図るため、1 名の新規定員要求を行った。</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt; ・国と都道府県との情報の共有化が図られるよう新たな測定指標として、「総合防災情報システムの整備」を設定することとした。</p> <p>&lt;その他&gt; ・火山災害対策について、平成 27 年 3 月 26 日に「火山防災対策推進ワーキンググループ」の最終報告を公表した。 ・市町村による適切な避難勧告の発令に資するため、平成 26 年 9 月に「避</p>

		難勤告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」を改訂した。
<b>政策 11 沖縄政策の推進</b>		
36	沖縄の自主性・自立性の確保に係る施策の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施できる制度である沖縄振興一括交付金については、経常的経費に係る「沖縄振興特別推進交付金」として 806 億円、投資的経費に係る「沖縄振興公共投資交付金」として 811 億円計上。</p> <p>(平成 27 年度概算要求：1,869 億円、平成 27 年度予算案額 1,618 億円)</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
37	沖縄振興計画の推進に関する調査	<p>【引き続き推進】</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>沖縄の鉄軌道等については、これまでの調査で抽出された課題を踏まえ、引き続き研究・検討を行うための経費を計上。</p> <p>(平成 27 年度概算要求：2.1 億円、平成 27 年度予算案額 2.0 億円)</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
38	沖縄における社会資本等の整備	<p>【引き続き推進】</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>公共事業関係費等については、小禄道路や那覇港・石垣港など産業・観光の発展を支える道路や港湾、空港の整備、学校施設の耐震化や災害に強い県土づくりなどを実施するため、国直轄事業を中心とした経費を計上。</p> <p>(平成 27 年度概算要求：1,569 億円、平成 27 年度予算案額 1,424 億円)</p> <p>那覇空港滑走路増設事業については、平成 31 年度末の供用開始に向け、工期 3 年度目として必要と見込む 330 億円を計上。</p> <p>(平成 27 年度概算要求：330 億円、平成 27 年度予算案額 330 億円)</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価も並行して行うこととした。</p>
39	沖縄の特殊事情に伴う特別対策	<p>【改善・見直し】</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>今年度末に返還予定の西普天間住宅地区を始めとする駐留軍用地の跡地利用推進のための経費を計上。</p> <p>(平成 27 年度概算要求：3.8 億円、平成 27 年度予算案額 3.6 億円)</p> <p>北部振興事業のための経費、沖縄において国際会議を開催するための経費等を計上。</p> <p>(平成 27 年度概算要求：56.0 億円、平成 27 年度予算案額 54.5 億円)</p> <p>沖縄科学技術大学院大学については、新規教員の採用や新たな研究棟の設計、知的・産業クラスター形成の推進に資する研究等に必要な経費として、167 億円を計上。</p> <p>(平成 27 年度概算要求：219 億円、平成 27 年度予算案額 167 億円)</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>普天間飛行場など嘉手納以南の各跡地の有効利用を国として積極的に推進するため、課長補佐 1 名を増員要求した。</p> <p>沖縄科学技術大学院大学の適切な管理運営の強化等のため、時限措置の 3 名（課長補佐 1 名、係長 2 名）について、時限の解除を要求した。</p> <p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>今年度末に返還予定の西普天間住宅地区を始めとする駐留軍用地の跡地利用は、今後の沖縄振興の観点から、極めて重要な課題であるため、平成 27 年度税制改正大綱においては、駐留軍用地内の公共用地先行取得に係る課税の特例の拡充等が盛り込まれた。また、跡地利用の推進に向け、駐留軍用地の返還後も引き続き先行取得を可能とするための跡地利用特措法の一部改正を行った。</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価も並行して行うこととした。</p>

40	沖縄の戦後処理対策	<p>【引き続き推進】</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>沖縄になお多く残る不発弾の処理を進めるための経費等を計上。 (平成27年度概算要求:26.4億円、平成27年度予算案額26.4億円)</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価も並行して行うこととした。</p>
政策12 共生社会実現のための施策の推進		<p>【引き続き推進】</p> <p>子ども・若者育成支援推進法に基づく大綱による施策について、子ども・若者育成支援推進本部の枠組みや子ども・若者白書の取りまとめなどを活用するとともに、関係機関・団体の連携、ネットワークの構築を促進するための取組を更に地域の実情に応じた形で行うことなどにより、より効果的に子ども・若者育成支援施策の総合的推進を行う。</p>
41	子ども・若者育成支援の総合的推進	<p>&lt;その他&gt;</p> <p>施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
42	青少年インターネット環境整備の総合的推進(青少年インターネット環境整備基本計画)	<p>【引き続き推進】</p> <p>青少年のインターネット環境の整備に関する検討会において指摘がなされた、多様な接続環境や接続機器の多様化を踏まえた利用環境の整備、家庭教育や母子教育とも連携した普及啓発活動の実施、危険ドラッグや児童ポルノ等の有害情報に対する被害防止のためのインターネットモラルの普及啓発に向けた取組について、関係省庁や自治体と情報共有を図りつつ、施策を推進する。加えて、青少年インターネット環境整備基本計画(第3次)の策定に向けて引き続き検討を進めるとともに、他省庁、地方公共団体、民間団体等の取組を促進していく。</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt;</p> <p>青少年インターネット環境整備のためには、政府が実施すべき施策の指針として決定された青少年インターネット環境整備基本計画に盛り込まれた施策を着実に推進していくことが必要である。このため、「インターネット環境整備法に基づく基本計画のフォローアップ項目の改善」を測定指標とすることとした。</p>
43	子ども・子育て支援の総合的推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>少子化社会対策を推進するに当たっては、大綱に盛り込まれた施策を着実に推進していくことが必要である。中でも「若者の自立した生活と就労に向けた支援の取組」として、非正規雇用対策の推進、若者の就労支援、子ども・若者育成支援推進法に基づく支援を推進していく。また、「男性の子育てへの関わりを促進する取組」として、男性の育児休業の取得促進、父親の育児に関する意識改革、啓発普及、男性の家事・育児に関する意識形成を推進していく。加えて、「長時間労働の抑制、テレワークの活用等、働き方の見直しに向けた環境整備を図る取組」として、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」・「仕事と生活の調和推進のための行動指針」に基づく取組の推進、長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進、労働時間等の設定の改善に取り組む中小企業に対する支援、ライフスタイルに応じた多様な働き方の選択肢の確保を推進していく。</p> <p>また、少子化対策「3本の矢」により、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」の総合的な政策の充実・強化を目指す。</p>
44	子ども・子育て支援、子ども・若者育成支援に関する広報啓発、調査研究等	<p>【引き続き推進】</p> <p>○子ども・若者育成支援</p> <p>幅広い年代における、子ども・若者の育成支援に携わる担い手の活動状況を把握するための調査研究を実施することで、活動事例等の情報提供などを通じて、子ども・若者の育成支援に携わる人的基盤の充実・強化につなげるなど、社会全体で子ども・若者の育成支援への理解が高まるよう努めることとする。</p> <p>○子ども・子育て支援</p> <p>子ども・子育て支援に関する広報啓発により、国民の更なる理解の促進を図り、実施する調査については、結果の分析を行い、広く情報提供を行うとともに、今後の施策推進のために活用が図られるようにする。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p>

		<p>子ども・子育て支援、子ども・若者育成支援に関する広報啓発、調査研究等を実施するため、平成 27 年度概算要求（383 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：282 百万円）。</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt;</p> <p>平成 26 年度以降は、「少子化社会対策、子ども・若者育成支援に関する広報啓発、調査研究等」において、「子育てしやすい環境づくりに関心がある人の割合」と「子ども・子育て支援に係る調査研究結果の有用性、活用状況の検証」の測定指標に基づき、政策評価を行うこととする。</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>施策の特性等を精査し、子ども・若者育成支援に関する部分については総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
45	食育の総合的推進（食育推進基本計画）	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>第 2 次食育推進基本計画に盛り込まれた施策及び目標値について関係省庁の取組を促進していくとともに、食育推進評価専門委員会においてフォローアップを行い、それらを踏まえた新たな計画（第 3 次）の作成を行う。</p>
46	食育に関する広報啓発、調査研究等	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>○広報啓発事業</p> <p>国民の食育に対する理解を深め、食育推進活動への積極的な参加を促し、一層の充実と定着を図るため、食育推進全国大会を開催するとともに、食育推進ボランティアの優良事例を表彰し、優良事例を周知することにより、食育の普及・啓発に努める。</p> <p>○調査研究事業</p> <p>食育推進基本計画（第 3 次）の作成の検討を進めるために、食育に関する国民の意識及び実践事例調査を行う。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>食育に関する施策を総合的・計画的に推進するため、平成 27 年度概算要求（38 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：38 百万円）。</p>
47	高齢社会対策の総合的推進（高齢社会対策大綱）	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>高齢社会対策基本法（平成 7 年法律第 129 号）に基づき策定された「高齢社会対策大綱」（平成 24 年 9 月 7 日閣議決定）に基づき、国、地方公共団体、民間団体等と連携して、特に高齢期の就労、医療・介護の分野、消費者行政など関係する省庁と連携を図りながら高齢社会対策を総合的に推進する。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>高齢社会対策を総合的に推進するため、平成 27 年度概算要求（4 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：4 百万円）。</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
48	高齢社会対策に関する広報啓発、調査研究等	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>高齢者の社会参加に向けた意識を高めるために、広報啓発を進めることが重要である。平成 26 年度、高齢社会フォーラムは外部の有識者の意見を企画段階から積極的に取り入れ、女性・若者・高齢者の全世代が支えあえる社会の構築に向けた議論ができるように、また、高齢者の社会参加が進むように社会参加活動の紹介事例の充実に、取り組むこととしている。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>高齢社会対策に関する普及・啓発を推進するため、平成 27 年度概算要求（54 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：54 百万円）。</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
49	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する広報啓発、調査研究等	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>すべての国民がバリアフリーを認知することは重要であり、今後も引き続き認知度 100%を目指していく必要があることから、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰を実施し、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進について顕著な功績又は功労のあった個人又は団体を顕彰するとともに、事例を HP に掲載することにより、バリアフリー</p>

		<p>ー・ユニバーサルデザインに関する優れた取組を広く情報提供し、普及・啓発を行っていく。</p> <p>&lt;予算要求&gt;          バリアフリーデザインの推進・普及を図るため、平成 27 年度概算要求 (5 百万円) を行った (平成 27 年度予算案額 : 5 百万円)。</p>
50	障害者施策の総合的推進 (障害者基本計画)	<p>【引き続き推進】          障害者基本法に基づいた第 3 次計画に盛り込まれた施策について、引き続き障害者白書における実施状況の確認や障害者政策委員会での意見聴取などを通じて、施策を推進する。</p> <p>&lt;その他&gt;          施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
51	障害者施策に関する広報啓発、調査研究等	<p>【引き続き推進】</p> <p>○広報啓発事業          障害者施策は幅広い国民の理解を得ながら進めていくことが重要であり、障害者基本法及び基本計画の目的等に関する理解の促進を図るため、行政はもとより、特に障害者団体、マスメディア等の多様な主体との連携を重視して、国民全体に広報・啓発活動を計画的かつ効率的に推進する。</p> <p>○調査研究事業          障害者基本法の各則に規定される障害者施策を適切に講ずるため、障害者の実態調査等を通じて、障害者の状況や障害者施策等に関する情報・データの収集・分析を行うとともに調査結果について、本計画の推進状況の評価及び評価を踏まえた取組の見直しへの活用を努める。</p> <p>&lt;予算要求&gt;          障害者施策の総合的かつ効果的な推進するため、平成 27 年度概算要求 (97 百万円) を行った (平成 27 年度予算案額 : 97 百万円)。</p> <p>&lt;その他&gt;          施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
52	交通安全対策の総合的推進 (交通安全基本計画)	<p>【引き続き推進】          交通事故死者数、負傷者数を減少させるために、高齢者対策をはじめとする第 9 次交通安全基本計画に掲げられた各種交通安全施策を強力に推進していく。それと呼応して、内閣府として春や秋の全国交通安全運動等の広報啓発を行うとともに、関係省庁や地方公共団体・関係団体等とも連携して交通安全対策に重点的に取り組む。</p>
53	交通安全対策に関する広報啓発、調査研究等	<p>【引き続き推進】</p> <p>○広報啓発事業          高齢者対策を重点として、地方公共団体の提案により、当該地域において必要な交通安全に資する事業の推進を支援する地域提案型交通安全支援事業を実施するなど、各地域の交通安全リーダー等への啓発に取り組む。</p> <p>○調査研究事業          交通安全基本計画の策定に向けた検討を進めるとともに、交通事故の発生状況や関連施策の今後の方向性、国民の注目度に沿ったものとなるよう留意し、今後もその方針から逸れない調査内容を設定していく。</p> <p>&lt;予算要求&gt;          政府の交通安全に関する施策を効果的に実施するため、平成 27 年度概算要求 (117 百万円) を行った (平成 27 年度予算案額 : 116 百万円)。</p>
54	犯罪被害者等施策の総合的推進 (犯罪被害者等基本計画)	<p>【引き続き推進】          第 2 次犯罪被害者等基本計画に盛り込まれた施策について、引き続き犯罪被害者白書の取りまとめや有識者等で構成される基本計画推進専門委員等会議を開催するなどし、施策のフォローアップを行うとともに、関係省庁の取組を促進していく。</p> <p>&lt;その他&gt;          施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
55	犯罪被害者等施策に関する広報啓発、連携推進等	<p>【引き続き推進】          第 2 次犯罪被害者等基本計画に基づき、犯罪被害者等施策に関する広</p>

		<p>報啓発や、地方公共団体と協力して地域における関係機関・団体の連携を推進するなどの取組を実施していく。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>犯罪被害者等施策に関する広報啓発や地域における関係機関・団体の連携推進等を図るため、平成27年度概算要求(44百万円)を行った(平成27年度予算案額:44百万円)。</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
56	自殺対策の総合的推進(自殺総合対策大綱)	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>自殺者全体の減少傾向を継続できるように、自殺総合対策大綱に基づく取組を着実に推進していくことにより、国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与する。</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
57	自殺対策に関する広報啓発、調査研究等	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>自殺予防週間、自殺対策強化月間等の自殺対策に関する広報啓発、自殺対策の推進に資する調査研究、若年層向けの取組を始めとする地域における自殺対策の推進等を実施する。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>自殺対策を総合的に推進するため、平成27年度概算要求(2,666百万円)を行った(平成27年度予算案額:152百万円)</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
58	青年国際交流の推進	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>国際化の進む社会の各分野で活躍できる青年の育成を促すために、事業の有効性を一層高めるための取組を推進していく。施策の分析を踏まえ、グローバルリーダー育成事業について、リーダーシップやマネジメント等をより効果的に向上させる事業内容の構築に取り組む。具体的には、引き続き有識者によるセミナーを実施し、リーダーシップやマネジメント等の認識や能力の必要性を学ばせ、基礎力を身に付けさせる。さらに、それらを実践するためのプログラムの量と質を検討することとする。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>日本と諸外国の青年の交流により、相互理解と友好を促進し、次代を担うにふさわしい国際性を備えた健全な青年を育成することを推進するため、平成27年度概算要求(1,379百万円)を行った(平成27年度予算案額:1,351百万円)。</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
<b>政策13 栄典事務の適切な遂行</b>		<b>【引き続き推進】</b>
59	栄典事務の適切な遂行	<p>引き続き、勲章等の在庫数の適正化を図りつつ、必要な見直しを行った。</p> <p>(平成27年度概算要求:2,757百万円)(平成27年度予算案額:2,726百万円)</p>
<b>政策14 男女共同参画社会の形成の促進</b>		<b>【引き続き推進】</b>
60	男女共同参画に関する普及・啓発	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成27年度概算要求においては、より効率的・効果的に実施可能な広報媒体・内容等を検討し、要求額を精査して男女共同参画に係る総合情報誌作成経費」及び「男女共同参画白書作成経費」について事業費の削減を行った。</p> <p>また、「地域版「輝く女性応援会議」については、女性の輝く社会実現に向けた総理主導の全国的なムーブメント促進のため、地域において「輝く女性応援会議」を開催することとし、新規事業として要求(38百万)を行った。(平成27年度予算案額:37百万円)</p>

		<p>&lt;事前分析表への反映&gt;  目標達成度合いの測定結果等を踏まえ、測定指標について見直しを行うとともに、新たな指標を追加することとした。</p>
61	男女共同参画を促進するための地方公共団体・民間団体等との連携	<p>【改善・見直し】  評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;  地域における男女共同参画を推進するため、平成27年度概算要求(20百万円)を行った。(平成27年度予算案額:20百万円)</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;  地域における男女共同参画の基盤づくりの強化に伴い、必要な人員(課長補佐1名、係長1名)を要求した。</p> <p>&lt;事務改善&gt;  効果や執行実績を踏まえ見直した結果、地域防災における男女共同参画の推進事業を地域における女性活躍推進モデル事業に統合した。</p>
62	国際交流・国際協力の促進	<p>【引き続き推進】  評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;  業務内容を精査の上、庁費について概算要求の見直し(▲1,876千円)を行った。(平成27年度予算案額:17百万円)</p>
63	女性に対する暴力の根絶に向けた取組	<p>【引き続き推進】  評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;  有効的な広報啓発のため、削減可能な経費を精査し、調査研究や研修等の事業についても、内容の充実を図るために必要な経費と削減可能な経費の精査をした。(平成27年度概算要求:111百万円)(平成27年度予算案額:161百万円)</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt;  目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該目標について見直しを行い、新たな目標を設定することとした。</p>
64	女性の参画の拡大に向けた取組	<p>【引き続き推進】  評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;  男女共同参画社会の形成の促進に係る、様々な分野における女性の参画拡大をさらに推進するため、平成27年度概算要求(569百万円)を行った(平成27年度予算案額:55百万円)。</p> <p>「政策・方針決定過程への女性の参画に資する情報提供」については、引き続き社会のあらゆる分野における女性の参画状況の把握に努めるとともに、これまでに明らかとなった各分野又は各自自治体の女性の参画状況の差などに着目したうえで、政府目標「2020年30%」の目標達成に向けて、現状及び課題に対する専門的分析体制を強化するべく要求を行った。</p> <p>「女性の活躍促進に向けた『見える化』推進経費」については、調査内容の精査等を行うなど、引き続き、効果的・効率的な事業展開を図るよう要求を行った。</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt;  評価結果を踏まえ、より効果的に施策の評価を行うべく測定指標の変更を行った。</p>
65	仕事と生活の調和の推進	<p>【引き続き推進】  評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;  仕事と生活の調和の推進にかかる施策を加速していくため、平成27年度概算要求(29百万円)を行った(平成27年度予算案額:23百万円)。</p> <p>経営者や管理職による仕事と生活の調和に向けた取組と課題を把握するための調査研究や、それによる好事例の普及等により実践を促すセミナーを行うこととし、必要な予算要求を行った。</p> <p>事業の効果の発現状況や執行実績等を踏まえ、必要な経費削減を行った。</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt;  評価結果を踏まえ、より効果的に施策の評価を行うべく測定指標の変</p>

		更を行った。
66	東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業	<p>【引き続き推進】</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>地元相談員等への研修の充実を図り、地元における人材育成に重点をおく一方、削減可能な経費の精査をした。(平成27年度概算要求:70百万円)(平成27年度予算案額:67百万円)</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt;</p> <p>目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該目標について見直しを行い、新たな目標を設定することとした。</p>
<b>政策15 食品の安全性の確保</b>		
67	食品健康影響評価技術研究の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>食品安全委員会において推進することが必要な研究等の方向性について示した「食品の安全性の確保のための調査・研究の推進の方向性について」を全面改正し、これを踏まえ、新たな評価手法の開発、評価基準の策定等に関する研究の推進に必要な経費を計上。(平成27年度概算要求:204百万円)(平成27年度予算案額:194百万円)</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt;</p> <p>研究事業がリスク評価等にどの程度活用されているかを把握できるよう、測定指標を抜本的に見直し、新たな測定指標(2項目)及び目標値を設定した。</p>
68	食品安全の確保に必要な総合的施策の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>より効果的な食品健康影響評価結果等に関する国民の理解の促進及び国民の意見の把握を図るため、意見交換会の実施、食品の安全性に関するパンフレット等の作成、意見交換会等への活用を目的としたソーシャルメディア上の情報の分析その他の消費者層への効果的かつ効率的な情報発信の実施に必要な経費を計上。(平成27年度概算要求:47百万円)(平成27年度予算案額:27百万円)</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt;</p> <p>目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該目標について見直しを行い、新たな目標を設定することとした。</p>
<b>政策16 公益法人制度改革等の推進</b>		
69	新しい公益法人制度への円滑な移行と適正な法人運営の確保	<p>【引き続き推進】</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>公益認定等総合情報システム(PICTIS)及びホームページ「公益法人information」の改修を行い、各種申請や法人運営等に関する情報提供の充実及び利用者の利便性の向上を図るとともに、職員による法人に対する立入検査を適切に実施することにより適正な法人運営の確保を図ることとした。(平成27年度概算要求:488百万円)(平成27年度予算案額:479百万円)</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt;</p> <p>新制度への移行期間が満了したことを踏まえ、公益法人制度の適正な運営と適切な認定・監督等の実施に重点を置いた施策概要、達成すべき目標、測定指標及び達成手段を新たに設定した。</p>
70	特例民法法人の監督に関する関係行政機関の事務の調整	<p>【その他】</p> <p>法令に基づき平成25年11月末で新公益法人制度への移行期間が終了したことに伴い、「特例民法法人の監督に関する関係行政機関の事務の調整」は終了。</p>
<b>政策17 経済社会総合研究の推進</b>		
71	経済社会活動の総合的研究	<p>【引き続き推進】</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>・経済活動及び社会活動についての経済理論等を用いた研究の推進のため及び政府、民間の意思決定に資する景気統計を提供していくため、平成27年度概算要求(414百万円)を行った。(平成27年度予算案額:383百万円)。</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>・平成25年度査定2年後見直しとなっていた経済社会総合研究所の研究</p>

		体制（金融システム・経済システム関係）強化に伴う増の見直し解除（研究官1名（研究職））を要求した。
72	国民経済計算	<p>【引き続き推進】</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国連が勧告した国民経済計算の国際基準に基づき、GDP等の年次推計、四半期別速報（QE）などの統計作成・公表を行うため、平成27年度概算要求（259百万円）を行った（平成27年度予算案額：258百万円）。</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度査定4年後見直しとなっていた国際標準（2008SNA）への対応に伴う体制整備の見直し解除（研究専門官1名、研究専門職2名）を要求した。</li> <li>・国民経済計算の一次統計等との連携強化に対応するため、必要な人員（研究専門官1名、研究専門職1名）を要求した。</li> </ul>
73	人材育成、能力開発	<p>【引き続き推進】</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>経済社会活動についての経済理論等の研修実施及び政策研究を行う人材育成のため、平成27年度概算要求（13百万円）を行った（平成27年度予算案額：15百万円）。</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt;</p> <p>平成26年度より、Excel技能研修及び語学研修に於いてレベルチェックを実施し、研修期間中の達成度・向上度を測る予定。</p>
<b>政策18 迎賓施設の適切な運営</b>		
74	迎賓施設の適切な運営	<p>【引き続き推進】</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>各国賓客の招待外交の表舞台に相応しい迎賓館としての施設面・運営面の整備・充実を図るため、平成27年度概算要求（888百万円）を行った（平成27年度予算案額866百万円）。</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該目標について見直しを行い、新たな目標を設定することとした。</li> <li>・達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証するとともに、測定指標（「接遇利用実績」から「施設管理上の苦情数、賓客国から要請に対応できた割合」等）を変更することとした。</li> </ul>
<b>政策19 北方領土問題の解決の促進</b>		
75	北方領土問題解決促進のための施策の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>北方領土返還要求運動をリードしてこられた元島民の方々の平均年齢が約80歳となる中、引き続き、問題解決に向けた外交交渉を後押しする国民世論の一層の啓発が課題となる。平成27年は、戦後70年という節目の年であることを踏まえつつ、特に時代を担う若い世代に対する効果的な啓発（SNS等の活用）・教育機会の充実などに取り組む。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○戦後70年北方領土問題を考えるつどい～元島民とともに～（仮称）（平成27年度概算要求：40百万円）（平成27年度予算案額：18百万円）</li> <li>○北方領土教育の在り方等に関する調査（平成27年度概算要求：28百万円）（平成27年度予算案額：26百万円）</li> <li>○「北方領土を目で見る運動」修学旅行等誘致事業（平成27年度概算要求：19百万円）（平成27年度予算案額：19百万円）</li> <li>○青少年現地視察支援事業（平成27年度概算要求：68百万円）（平成27年度予算案額：68百万円）</li> </ul> <p>&lt;事前分析表への反映&gt;</p> <p>達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証するとともに、目標を達成しなかった原因の分析を行い、測定指標を変更することとした。</p>
<b>政策20 国際平和協力業務等の推進</b>		
76	国際平和協力業務等の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>新規案件の検討及び派遣中のミッションにおける着実な業務の実施のため、必要な経費を要求した。（平成27年度概算要求：608百万円）（平成27年度予算案額：591百万円）</p>
<b>政策21 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡</b>		
		<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p>

77	科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	<p>&lt;予算要求&gt;  科学に関する重要事項の審議や国際学術団体への貢献など、日本学術会議の活動を着実に実施するために必要な経費を要求した。(平成27年度予算案額：1,013百万円)</p> <p>&lt;事務改善&gt;  地区会議学術講演会及び学術フォーラムの開催にあたっては、経費の負担減につながるような会場選定を行うなど、予算の効率的執行を図った。</p>
政策22 官民人材交流センターの適切な運営		【引き続き推進】
78	民間人材登用等の推進	<p>&lt;予算要求&gt;  官民人事交流の円滑な実施及び早期退職制度の効果的な実施のため、引き続き現在の施策を推進する。  (平成27年度概算要求：181百万円、平成27年度予算案額：67百万円)。</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt;  民間の再就職支援会社を活用した再就職支援の実施経過を踏まえ、測定指標を変更(民間委託による再就職決定率)することとした。</p>